

## 【実施報告】

### 第41回オンラインセミナー「スウェーデンに学ぶ、成人教育と生涯教育の可能性」

第41回目のセミナーでは、ストックホルム市公立基礎特別支援学校でヘッドティーチャーとしてご活躍されているサリネンれい子氏を迎えて、スウェーデンの成人教育と生涯教育というテーマでご講演いただいた。

セミナーの主な内容について、以下のとおり報告する。

#### 1) 概要

○日 時：2025年2月26日（水）18時00分から19時00分まで（日本時間）

○当日参加者数：118名（申込者数：290名）

○プログラム：①開会挨拶・講師紹介（18:00～18:05）

②講演（18:05～18:40）

③質疑応答（18:40～19:00）

#### 2) 講演内容

##### <スウェーデンの統治機構>

スウェーデンの統治機構は、国・広域行政体・基礎自治体の三層構造で構成されており、全体として明確で分かりやすい仕組みとなっている。国には、中央府省に加えて多くの行政庁が設置されている。広域行政体は全国を21の地域に区分しており、現在は「レギオン（Region）」と呼ばれ、は主に医療や地域交通などを所管している。基礎自治体は全国に290あり、教育、福祉、老人福祉など、住民に身近な行政サービスを担っている。教育に関しては、国のレベルで教育省（日本の文部科学省に相当）が中心的な役割を果たしており、教育行政の基本的な枠組みを定めている。

##### <スウェーデンの教育の統治システム>

特に義務教育に関わる主要な機関として、学校庁、特別教育庁、学校視察庁が設置されている。また、少数民族であるサーメ人の言語教育を担うサーメ学校会や、学校研究機関も存在する。さらに、子どもと生徒のオングズマン、学校制度異議申立委員会などの機関も設けられている。これらの統治機構のもとで、公立学校は全国290の基礎自治体によって運営されており、民営（いわゆる私立）学校も併存している。教育は原則として無償で提供されており、就学前教育や学童保育、一部の成人教育を除いて、すべての子どもが無償で学ぶ機会を得ている。

##### <スウェーデンの教育システム>

就学前教育（日本の幼稚園・保育園に相当）から始まり、基礎学校（日本の小学校・中学校に相当）、高等学校へと続く流れで構成されている。基礎学校が義務教育課程にあたり、現在は10年間の教育期間が設けられている。また、学童保育は義務教育には含まれないが、教育行政上は同じ区分に位置づけられている。

<図1：スウェーデンの教育システム>

義務教育の中には、国の管轄で設置されている特別学校が含まれており、ここでは聾と聾重複の教育が行われている。その後、高等学校へと進み、さらにその先には成人教育（または生涯教育）の体系が設けられている。

<スウェーデンの成人教育と生涯教育の歴史>

スウェーデンの教育の歴史は古く、最古の大学であるウプサラ大学は1477年に設立された。義務教育の起点としては1842年の「国民学校」設立が挙げられ、その後1882年に6年間の義務教育制度が導入された。1962年には9年間の基礎学校制度が始まり、現在の義務教育の基礎が形成された。さらに1967年には、重度障がい児を含むすべての子どもが就学できる体制が整い、2018年には6歳児教育の義務化により義務教育が10年間となった。

成人教育に関しては、1938年にストックホルムで高校に併設する夜間学校が設立されたのを端緒とする。その後、1946年には成人教育の必要性が正式に提起され、1953年および1955年にはストックホルムとヨーテボリに夜間高校が開設された。当時の成人教育は受講料や地域格差などにより不平等が生じており、この是正が重要な課題とされた。1960年には夜間高校が教育省の管轄となり、1968年には基礎自治体による成人教育制度が誕生した。この流れの背景には、首相オロフ・パルメによる「教育は子ども時代に限るべきではなく、成人になってからも学び続けられるものであるべきだ」という思想があった。1975年には学業のために休職を認める制度が創設され、1977年には移民労働者の増加に伴い、スウェーデン語および算数の教育の必要性が高まり、義務教育の小中学校の教育が導入された。1984年には成人教育機関が独自の学校形態として確立し、カリキュラムが設けられた。

社会教育団体の歴史としては、スウェーデン初の学習サークル（スタディサークル）は1902年に始まり、1912年に社会教育団体（ABF）が設立された。

これを契機に各地で社会教育団体が設立され、夜間高校や成人教育の拡充につながった。

デンマークで1844年に誕生した国民大学は、1868年にスウェーデンでも3校開校した。当初は農村の男性が中心であったが、1873年には女性の受け入れも開始された。1902年には国民大学の教育組合が誕生し、1918年には52校、1968年には105校の国民大学が国内に存在するようになった。1991年には成人教育協議会が設立され、2025年現在、155校の国民大学が国内にある。

このようにスウェーデンの成人教育・生涯教育は、上流層中心の教育への対抗として、労働者や農村の人々が学ぶ権利を求める社会運動の中から発展してきた。その背景には労働者の権利の獲得、宗教・禁酒運動、スポーツなどの社会運動、そして民主主義の発達や女性の選挙権の獲得が挙げられる。近年では、産業界における労働者の必要性や失業率の低下といった背景に変化がある。スウェーデンでは「教育は、民衆のためだけでなく、民衆を通じても行うべきものである」とあるとされており、このようなバックグラウンドの中スウェーデンの成人教育が生まれていく。

<スウェーデンのリカレント教育とリスクングとは>

スウェーデンでは、生涯教育を意味する言葉として「リブスロング ラーランデ(Livslångt lärande)」が用いられている。直訳すると「長い人生を通しての学び」を意味し、個人・組織・社会といったあらゆるレベルで展開される教育の在り方を示している。個人の観点から見れば、義務教育は学びの入り口

として極めて重要な位置を占めており、その先には、就学前教育、成人教育、生涯教育が連続的に位置づけられ、さらに日常の学びの機会が存在している。組織的な学びの形態としては、成人教育や民衆教育、職場での学習が挙げられる。社会全体のレベルでは、民衆教育や地域・社会での学びが展開されており、社会そのものが学習の場となっている。スウェーデンの教育文化においては、フォーマル（制度的）な学びだけでなく、インフォーマル（非制度的）な学びも極めて重要とされている。

#### <スウェーデンの成人教育と生涯教育の概要>

スウェーデンにおける成人教育および生涯教育は、大きく 5 つの分野(大学、職業大学、成人教育機関、国民大学、カルチャースクールおよび社会教育団体)に分類される。それぞれの教育機関は異なる行政機関の管轄下にある。大学は大学評議会、職業大学は職業大学庁、成人教育機関は学校庁が担当している。学校庁が義務教育と成人教育機関を管轄していることによって、義務教育や高等学校との連携が取りやすいという特徴がある。また、国民教育評議会が国民大学やカルチャースクール、社会教育団体を所管しており、生涯教育に近い分野を担当している。職業大学と成人教育機関は別々に分類されているが、実際には「学びのセンター」のように一緒に運営される場合もある。

#### <スウェーデンの大学に入学するには>

スウェーデンでは、学業成績の評価は通常 6 年生または 4 年生から開始され、現在は 5 段階評価が採用されている。ただし、近年「不可（最低到達基準）」評価の廃止と 10 段階評価への移行が検討されており、今後数年のうちに制度が変更される可能性がある。

基礎学校 9 年生、すなわち日本でいう中学校 3 年生にあたる段階での成績が高校進学に影響する。特に主要 3 教科（スウェーデン語、英語、算数）のいずれかで不可がある場合、高校への進学は認められない。その場合は高校進学準備クラスに進学し、不足科目を修得した後に高校へ進むことになる。高校教育には大学進学準備プログラムと職業プログラムの 2 種類があり、前述の準備クラスはその中間的な位置づけにある。大学への出願は年 2 回（秋学期・春学期）実施され、高校の成績または大学入学試験の結果などによって合否が決定される。実技試験を課す大学も存在する。

大学進学率に関する統計によると、25 歳から 64 歳の成人全体では 45% が大学に進学・在学経験を有しており、およそ 2 人に 1 人が大学教育を受けていることになる。一方、19 歳から 24 歳の若年層に限ると進学率は 23% にとどまり、日本のように高校卒業後すぐに大学へ進む進路が一般的というわけではない。また、高等学校を中退する、あるいは何らかの事情で卒業できない生徒も一定数存在する。4 年以内に高校卒業資格を取得する割合は全体の約 83% であり、残りの部分を補完する役割を果たしているのが成人のための教育機関である。さらに、学校法では基礎自治体に対し、20 歳未満の若者に対する活動支援の実施を義務付けている。これは、高校に進学できない、就職していない、または不登校・引きこもり状態にある若者に対して、自治体が地域内で活動や学びの機会を保障する制度であり、スウェーデンの教育システムの特徴の一つとなっている。

#### <職業大学>

2023 年時点のプログラム区分を見ると、男女別の割合や学習分野の傾向から、職業大学で学べる内容の特徴が理解できる。職業大学のプログラムは、労働市場および雇用の実態に基づいて設計されてい

る点が大きな特徴である。各プログラムは職業大学庁に申請して設置されるが、その際には産業界との連携が必須とされている。すなわち、申請段階で既に企業や産業団体などとの協働体制が構築されていなければ、プログラムの認可を得ることができない。これは、職業大学の教育が常に労働市場のニーズに即した内容となるよう制度的に担保されているためである。この仕組みは、職業大学の教育課程に現場実習が組み込まれていることとも関係している。現場実習の受け入れ先を確保するためにも、教育機関と産業界との密接な連携が不可欠である。その結果、学生が実習先を確保できずに学修が滞るといった事態を防ぐことができる。

入学資格として高校卒業資格を有していることが求められる。プログラムの修業年限は概ね1年から2年程度であり、運営主体は基礎自治体、広域行政体、または民間機関など多様である。多くの職業大学では学費が無料となっており、学生は中央学生支援機関から生活費等の支援を受けることが可能である。

2022年度の卒業生に関する統計によれば、職業大学修了者のうち翌年に就業していた割合は89%に達している。このことから、職業大学は成人に対して労働市場に直結した学びの機会を提供し、実践的な専門人材の育成を支えていることがわかる。

#### <成人教育機関>

成人教育機関は、学校法によって基礎自治体（コムユーン）に設置が義務付けられており、すべての自治体に必ず存在する。この全国的な設置義務は、スウェーデンの成人教育制度における大きな特徴である。管轄は学校庁であり、義務教育と同じ行政機関の下に置かれている。受講対象は20歳以上の成人であり、学費は無料である。学生は生活費等について中央学生支援機関から経済的支援を受けることができる。

成人教育機関には5つの教育分野が設けられており、かつては独立していたが、現在は統合されている移民のためのスウェーデン語教育を含む構成となっている。これに加え、①基礎段階教育（小・中学校相当の教育）、②高等学校段階の教育、③④基礎段階教育および高等学校段階に対応する特別支援教育、が提供されている。

移民のためのスウェーデン語の中に設けられている職業コースでは、例えば保育士や看護師を目指す学習者が、スウェーデン語教育と職業教育を組み合わせて履修することができる。この仕組みにより、現場で使用される専門用語や業務関連の語彙を重点的に学習できるよう設計されている。また、高等学校段階の教育にも職業コースが設置されており、高等学校の職業プログラムと同様の構成で実施されている。

#### <成人教育機関の運営方法>

成人教育機関の運営形態は主に以下の3つである。

##### ①公立の独自運営型

学校法により成人教育機関の設置は基礎自治体（コムユーン）の義務とされているため、最終的な運営責任は各自治体にある。自治体が自ら運営を行う独自運営型が最も一般的であり、この場合、教職員は公務員として雇用される。

##### ②アウトソーシング型

基礎自治体が民間の教育機関に運営を委託する形態である。教育サービスの提供自体は民間事業者が担うが、教育の品質管理や成果の評価については、基礎自治体が最終的な責任を負う。

### ③共同運営型

複数の基礎自治体が連携して成人教育機関を共同で運営する方式である。

#### <成人教育機関、Komvux で学ぶ生徒の推移>

成人教育機関における生徒数の推移を示したグラフからは、2009 年から 2022 年までの期間を通して最も多いのは、高等学校レベルの教育課程に在籍する学習者である。一方、基礎学校レベルの教育（図中オレンジ色で表示）に在籍する学習者も一定数存在する。その間に位置するのが移民のためのスウェーデン語教育である。

#### <2020 年から 2022 年に成人教育機関の高等学校レベルで職業教育を学んだ生徒数>

2020 年から 2022 年に成人教育機関の高等学校レベルで職業教育を学んだ生徒数をみると、看護と介護、子どもと学童保育分野への進学が特に多い傾向が見られる。

#### <成人教育機関で高等学校段階を学ぶ生徒数と失業率の推移>

グラフからも分かるように、失業率が上昇すると成人教育機関で学ぶ人の数も増加する傾向が見られる。職を失った人々が新たな学びの機会を通じて資格や技能を取得し、再び就業に向かうというイメージが湧く。

#### <高校と成人教育機関の課題と学校法の改正>

成人教育機関は、多様な学習機会を提供している一方で、いくつかの課題を抱えており、下記の課題に対応するため、学校法の改正が行われている。

##### 1. 教育を必要とする対象者の把握の困難さ

→引きこもりやニートなど、成人教育を必要としている人々を適切に発見し、支援することが難しい。

##### 2. 労働市場における人材および能力不足

→新しい技術や産業分野（例：再生可能エネルギー、電気自動車）に対応できる人材が不足しており、働きたい人は存在するものの、労働市場が求める能力を持つ人材が不足している。

##### 3. 十分な実習先の確保の困難さ

##### 4. 教育の不平等および教員不足

学校法は 2023 年に改正され、2025 年から適用されている。この改正によって、高校のナショナル・プログラム、一部のイントロダクション・プログラム、成人教育機関の職業コースにおいて、基礎自治体は地域の労働市場の必要性と、若者と成人の望む学びのコースの両方から成人教育機関のプログラムやコースを提供しなければならなくなつた。言い換えると、希望者が多いからといって、職業に結びつかないコースを設置することはできなくなり、労働市場のニーズに対応した職業教育コースの設置を法制度化したことになる。

また、プログラム提供にあたっては、最低 2 つの基礎自治体と連携協力することが義務付けられた。

ゴットランド自治体は地域的条件により適用除外となっている。

#### <「地域計画資料」の導入>

改正を可能とするために、2023年、学校庁より初めて「地域計画資料」が公表された。地域計画資料は学校法改正と共に出されたものであり、2025年から複数の基礎自治体が連携して、労働市場の需要に即した教育コースを設計・提供するようになった。地域計画資料は、雇用労働市場側の情報と学ぶ側の情報を集約し、今後の動向や、分野別に必要とされる人材の推測を示したものである。国内の21の広域行政体区域において作成され、今後は3年ごとに更新される予定である。成人教育における教育目標としては、知識と教養の習得、個人の成長、社会参加の促進、若者たちの需要、成人たちの需要とニーズが重視されてきた。地域計画資料では、これらに加えて労働市場のニーズが明確に反映されている点が特徴である。

例えば、スウェーデン北部のノルボッテン広域自治体の資料を見ると、2022年の生徒数が掲載され、今後の教育の方向性が矢印で示されている。「子どもと学童保育」分野は現状維持で問題ないと判断されているが、「運搬輸送」分野は、生徒数が100人いるものの、今後増加させた方がよいとの学校庁の見通しが立てられている。反対に「レストラン・飲食業」分野は、やや減少させてもよいと見込まれている。このような資料をもとに、各基礎自治体は成人教育機関のプログラムやコースを組み立てていくという形になっている。

#### <成人教育評議会>

同評議会は、国民大学、カルチャースクール、社会教育団体の運営・支援を担当している非営利組織である。国家補助金を国民大学と社会教育団体に分配し、品質管理や報告書作成などの業務を行っている。また、成人教育評議会は、政府や省庁、労働市場などとの連携を通じて、成人教育および社会教育の効果や成果の評価・発展に取り組んでいる。

スウェーデンでは、民衆教育の概念を「Folkbildning」と呼ぶ。これはドイツ語の「Bildung」に近いイメージの言葉であり、個人の自立や自己実現、社会参加、知識やスキルの獲得、そして民主主義の価値などが含まれる。Folkbildningの学習形態としては、学びの自由や自主性の尊重、対話型・協同型の学習が重視される。

#### <国民大学>

スウェーデン国内には現在155校の国民大学が存在する。うち113校は何かしらの理念に基づいて運営されており、歴史的には民衆や教育運動、禁酒運動、労働者の権利獲得などの社会運動と深く関わってきた。また、宗教的な理念に基づいて運営されている学校も含まれる。残りの学校は、広域行政体などの公的機関によって運営されている。

国民大学では高校レベルの教育を受けられる「一般コース」の設置が義務付けられており、学費は無料である。コースの種類は、長期コース、短期コース、連携型コースなどがある。長期コースでは、一般コースとして、高校で取得できなかった単位の補充を行う大学入学資格習得コースが設けられている。また、特別プロフィール・コースとして資格取得を目的とするコースや芸術系のコースが含まれる場合が多い。大学入学の際には国民大学卒の枠が設けられている。対象は18歳以上であり、長期間にわたる集団の学びを重視する点が特徴である。成績は付与されず、評価が出され、寮があるところも多い。

<2023 年の一般コースを受けた人の背景や性別などの割合(%)>

2023 年のデータによると、国民大学の一般コースに在籍する学習者の特徴は以下の通り。

性別：女性の比率が男性より高い。

出生地：スウェーデン生まれの学習者が多数を占める。

学歴：高等教育以上の教育を受けた者は少なく、基礎学校や義務教育を修了し、高校段階のレベルの内容を学んでいる人が中心である。

年齢層：主に 20 歳から 24 歳および 25 歳から 44 歳の学習者が多く、何らかの理由で高校や高等教育に十分に通えなかった人々が学び直していることがわかる。

障害の有無：障害がある人も一定数いる。

<カルチャースクール、社会教育団体>

カルチャースクールおよび社会教育団体は、国から補助金を受けて運営されており、現在 9 団体が政府助成金の対象となっている。これらの教育機関では、個人学習ではなく、グループでの学習、すなわち対話型・協同型の学習に重点を置いています。プログラム内容を一方的に提供するのではなく、自分たちが学びたい内容を提案して学ぶ点がスウェーデンのスタディサークル大きな特徴である。

スタディサークルは 3 人以上で構成される。参加は 6 歳から可能で、活動の中心となるリーダーは 16 歳以上である。リーダーは指導者ではなく、活動の取りまとめ役として機能する。運動以外の、音楽、政治思想、文化、言語などの幅広い内容を対象としていて、自分たちが学びたい内容を自発的に学んでいる。

例えば、イタリア旅行を控えた学習者がイタリア語を学びたい場合、同じ関心を持つ学習者 3 人以上でサークルを形成することができる。また、社会教育団体が主催しているイタリア語のコースがあれば、そこに参加することもできる。仮に参加希望者が自分しかいなかった場合、社会教育団体や協会を通じて参加者を募り、一緒に学ぶという形も可能である。自主的な参加であること、そして誰でも参加できることが重要であると言われている。

<2023 年の参加者の背景や性別などの割合(%)>

2023 年の統計によると、カルチャースクール・社会教育団体に参加する学習者の特徴は以下の通り。

性別：女性の比率が男性より高い。

出生地：スウェーデン生まれの学習者が圧倒的に多く、外国出身者をどのようにスウェーデン式の学習に導くかが課題となっている。

学歴：高等教育以上の教育を修了した学習者も多く参加している。

年齢層：65 歳以上の高齢者の参加が目立つ一方で、若年層も一定數学習に参加している。

<CSN、中央学生支援機関について>

スウェーデンには、大学、職業大学、成人教育機関、国民大学などで学ぶ際に、経済的支援を行う中央学生支援機関 (CSN) がある。

返済不要の支援金と返済型のローン支援金の 2 種類があり、返済型のローン支援金の利子は約 1.9% と低利に設定されている。支援金は学ぶ割合もしくは何週間学ぶか、または収入があるかないかによっ

て変わる。61歳まで利用できるが、51歳を過ぎると返済型のローンで借りることができる額が減少する。また、支援金を借りるためにには政府や地方自治体が職業の必要性を認めており、組織されている教育機関で学ぶ必要がある。加えて、一度学び始めた内容がある場合はそれが終了していないと、新しく支援金を申請することができない。

利用できる期間には制限があり、100%の学習割合で通った場合、最長480週まで支援を受けられる。夏休み期間は学習を行わないため支援対象外であり、多くの学生は夏季アルバイトを行う。そのため実質的には6年から8年程度、学習期間に応じて支援を受けることができる。

#### <リスクングの支援>

スウェーデンでは現在の職業でのスキル向上や新しい職業に転職する機会をもたらす支援金として、「Omställningsstudiestöd」が設けられている。27歳から62歳の人で、成人後に最低96ヶ月(約8年)の労働経験があり、現在労働に従事している人が対象となっている。これは、失業者向けの支援とは異なり、新しい職業にスキルをつけることを目的としている。現在の収入の約80%を支援金として支給するが、2025年時点で週5580クローネの上限がある。また、支援を受けるためには、CSNが認める教育機関で学ぶ必要がある。100%の学習割合で、最長44週間の支援金を利用することが可能となっている。

スウェーデン政府の新たな政策として、景気の後退がスウェーデンでも予測されることから、労働市場の変化(発展を含む)に対応すべき、地域の職業成人教育の強化に9億クローネ投資すると言われている。また、成人教育機関の品質向上にも11000万クローネが投資されていく。あわせて、実習現場の確保が難しいという状況を受け、現場実習の担当者の報酬や現場実習の補助金の改善に動いている。このほかにも職業大学の入学システムの統一といった流れや社会福祉に関わる人々の言語強化のためのお金、また障害がある方たちの成人の学びの支援というのをしていくことによって、障害がある方たちの失業率を下げたいという思いがある。

#### <最後に>

人生は長く、道は曲がりくねりながら前に進むものである。労働者として働く期間は、おおよそ18歳から65歳までと考えられる。その間、私たちは義務教育を受け、スウェーデンにおいては成人教育の機会も明確に用意されており、その恩恵を享受することができる。

日常生活の中で私たちは民衆教育に触れる機会を持ち、これらを包括する形で生涯教育の概念が存在する。成人教育と生涯教育が、福祉的な観点も含めて社会システムとして確立されているスウェーデンにおいては、労働市場への人材供給と連動しつつ、国と産業界が協力して社会の変化に対応できる人材の育成・供給が可能となる。

また、生まれた家庭環境に関わらず、平等な学習機会の確保や格差の縮小といった地方公共団体および国の使命も、このシステムの中に含まれている。さらに、民主主義や社会参加といった価値観の涵養にも大きく寄与していることが、歴史的背景とともに理解できる。

何より重要なのは、個人が自己の成長と自己実現を達成するために、成人教育や生涯教育を公的機関や産業界と連携しながら活用できる点である。こうした教育システムは、個人の可能性を広げると同時に、社会全体の持続可能な発展に貢献するものである。

### 3) 質疑応答

- Q. 成人教育を受講している期間の取扱いは無償、休職扱い、時間外扱いのどの形になるのか。
- A. 成人教育は、かつては夜間高校・夜間学校として夜間や休日に行われていたが、1960～70年代当時、受講者の多くが肉体労働者や農業従事者で、日中の仕事後に夜に学ぶのは大きな負担だった。このため、1970～80年代から成人教育は日中に学べる仕組みへ移行し、現在は日中の受講が一般的になっている。成人教育に係る学費は無料であり、必要なのは書籍代やコピー代などの教材費や生活費になる。この経費は経済支援機構から借り入れることが可能であり、一定の範囲で働きながら学ぶことも認められている。また就労者が受講する場合、スウェーデンでは少なくとも半年前に雇用主へ申告すれば休職扱いが認められ、学習終了後に職場へ戻ることができる仕組みになっている。
- Q. 持続可能エネルギーについて、教育（成人教育に限らず）の現場で、スウェーデンにどのような動きがあるか。
- A. 職業大学や成人教育の職業コースで考えると、電気自動車、ソーラーエネルギーなど、今後需要が高まると見込まれる分野に対応したコースの申請・新設をよく見かけるようになってきた。基礎自治体は地域企業とのネットワークづくりを非常に重視しており、企業を招いた定期的な交流会（朝食会など）を開催し、地域企業の課題や人材需要を直接把握する取り組みを行っている。そこで得られた情報をもとに、今後必要となる人材像を整理し、成人教育機関や職業大学と連携して新たなコース開発につなげている。
- Q. 成人教育を利用している高齢者や障害のある方たちに対して、どのようなプログラムや支援が行われているか。
- A. 特に障害のある成人の学習機会が限られている点について、スウェーデンは国連から批判を受けた経緯があり、その後の法改正により改善が進められている。一方で、現場では義務教育ほど手厚い人員配置が定められておらず、基礎自治体の予算に左右される状況が続いている。障害のある方の学びの受け皿として重要なのが、国民大学の一般コースである。統計からもわかるように国民大学には障害のある学習者が多く在籍しており、特に自閉症や発達障害などを持つ若者・成人向けに生活習慣や学習スキルを身につけるためのコースを設けている。また、政府や地域の基礎自治体と連携をしたコースも持っている。これは、地方自治体から資金提供などをうけ国民大学が運営している事業になるが、3～6ヶ月の間学校や学習から離れがちな若者を支援するコースである。ある一定の国民大学には軽度～軽中等度の知的障害のある方に特化したコースが設置されている。
- Q. スウェーデンで「基礎自治体」と呼ばれているものは、日本の市町村と同じと考えてよいか。
- A. 基礎自治体は行政の仕組みや担当範囲を細かく比較すると日本の市町村と一致しない部分もあるが、イメージとしては日本の市町村として理解してよい。一方で、広域行政体が日本の都道府県と完全に対応するかというと、機能や役割に違いがあるため、単純な比較は難しい。
- Q. 市場のニーズと、学びたい人のニーズをすり合わせながら職業プログラムを作っているという理解でよいか。

A. そのとおりである。スウェーデンでは特に高校や職業教育のプログラムにおいて、過去には希望者の多い分野にコースを設ける傾向があった。しかし人気が高くても、実際の就職につながらないケースが多く、教育が労働市場に十分に結びついていないという課題が指摘されていた。近年は「学びたい内容」と「社会・地域が求める人材」をどのように融合させるかが重視されており、また税金を用いて運営する教育制度であるため、社会に還元できる人材を育成する視点が不可欠となっている。また、福祉制度と教育制度が連動しており、失業者支援や教育機会均等の理念もこの仕組みに組み込まれている。一方で、スウェーデンが伝統的に大切にしてきた「自発的で自由な学び」を損なわないようすることも重要なポイントとされている。

Q. 成人教育だけでなく、高等教育や初等教育も市場のニーズを意識した内容やカリキュラムになっているのか。また、それらがどのように連携しているのか。

A. そのとおりで、特に高校レベルの教育では、若者が「学びたい」と思う内容ができるだけ提供し、地域で学べるようにする考え方がある。ただし、若者の失業率が高い状況が続いている、「高校で学んだ内容が仕事につながっていないのではないか」という問題意識がある。そのため現在は、高等教育においても地域社会や産業界が求める人材を育成する方向へ調整が進んでいる。地域計画資料などと連携しながら、若者の希望だけに完全には寄らない形で、一定のバランスを取りつつカリキュラムを整える流れがある。これは、高校を卒業しても働けない若者が一定数いる一方で、社会全体としては労働力不足が深刻化している状況を改善するためでもある。こうした背景から、初等教育から高等教育、そして成人教育まで、公的機関が責任を持って市場ニーズと教育内容を調整していくことが重要だと考えられており、スウェーデンとしての大きな取り組みの一つになっている。

Q. 市場ニーズに合わせて学習内容を設計すると、障害のある方のニーズが小さくなってしまうのではないか。障害のある方が学ぶ機会は保証されているのか。

A. この点は難しい課題である。スウェーデンでは、障害者の雇用や社会参加については福祉制度の支援が整備されており、ある程度の就労機会は確保されている。しかし、教育・学習の機会に関しては、まだ十分とは言えず、課題が残っている。障害者の学習機会の拡充は今後の重要な課題とされており、政府としても障害者の高い失業率を改善することを目指している。成人教育や職業教育の計画の中で、障害者のニーズをどのように反映させていくかは現在も調整中であり、具体的な制度設計や保証の詳細についてはさらなる検討が必要とされる。現状では、障害者の学習機会が十分に保障されているとは言い切れないが、増やしていく方向での取り組みが進められている段階である。

Q. 成人教育は基本的に無償で提供されているが、利用者が一定程度費用を負担すべきという議論はあるか。

A. 利用者負担については、スウェーデンでは大きな議論にはなっていない。長年の状況を見る限り、学費を受講者に負担させる方向性は基本的にはなく、成人教育は無償で提供されることが原則となっている。ただし、以下の例外がある。

①中央学生支援機構(CSN)：学費そのものではないが貸付条件を厳格化している場合がある。

②EU圏外の学生：EU圏外からの学生に対して学費を課す制度が導入されている。かつては全員無料だったが、現在はEU圏外の学生は有料となった。

日常的な声としては、多くの国民にとって「学びたいときに成人教育を利用できる安心感」が大きく、利用者負担を強化する議論は一般的には活発ではない。

Q. 国民大学では必ず高校レベルの教育が受けられ、いつでも学び直しの機会が保障されていると考えてよいか。

A. 概ねその理解でよい。国民大学では、特に若年層に対して、高校レベルの学び直しの機会が提供されている。成人教育機関でも学び直しは可能だが、成人教育機関では個別の強化をそれぞれ学んでいくだけになるため、高校の単位取得のような体系的な学習は必ずしも行いやすい。国民大学では、集団でゆっくり学ぶ形式が特徴で、成績評価もなく、安心して学べる環境が整っている。このため、再び学校のような環境で学びたい、グループで学習したいという人にとって、非常に適した学習機会となっている。

Q. 成人教育の無償化は税金で賄われているが、利用者の自己負担を増やすべきだという議論はあるか。

A. 利用者負担を増やす議論は、現状ほとんど見られない。選挙公約などに上ることもなく、一般的な議論としては活発ではない。スウェーデンの成人教育制度は、税金で集めた資金を基に、社会が必要とする人材を育成する循環型のシステムとして設計されている。民間の利益目的で運営されるのではなく、国や地方自治体が協力して、平等な学びの機会を保障する仕組みである。また、高校を中途で退学した人など、既存の無償教育の恩恵を十分に受けられなかつた人には、特別な支援が提供されることもある。これも、教育機会の平等と民主主義の理念に基づいた制度設計の一環である。

Q. 成人教育や高等教育で女性の学習者が統計上多い理由は何か。

A. 女性の学習者が多い傾向は、義務教育段階から既に見られる現象である。女性は成績が良く、学ぶ意識が高い傾向があるとされる。理由としては①学ぶことへの意識が強いこと、②歴史的に権利獲得の過程で教育の重要性を意識してきたこと、③労働市場での男女間賃金格差や就労機会を踏まえ、資格取得が就職に直結することが挙げられると考える。ただし、これらはあくまで傾向や背景の推測であり、統計上の理由を明確に示せるものではない。

Q. スウェーデンの成人教育における「循環型」とは、政策のループの中で繋がっているという理解でよいか。

A. 概ねその理解で問題ない。ただし、公式文書で明確に「循環型」と表現されているわけではなく、あくまで講師からの観察や現場の印象としての意見である。成人教育が無償で提供され、学びたい人が学習できる仕組みになっている、学んだ人材が社会や地域に還元され、労働力や福祉制度の中で再活用される、財源や支援の流れが国や地方自治体を通じて計画的に運用されているといった状況から教育・福祉・労働市場が連携して一連の循環を形成していると理解できるのではないか。